

第46期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

東京都渋谷区南平台町16番17号
住友不動産渋谷ガーデンタワー 地下1階
ベルサール渋谷ガーデン

開催場所が前回と異なっておりますので、
末尾の会場ご案内をご参照いただき、
お間違いのないようご注意ください。

議 案

第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行
使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後6時まで

目 次

第46期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	15
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告書	43

株主各位

証券コード：8848
2019年6月12日東京都中野区本町二丁目54番11号
株式会社 レオパレス21
代表取締役社長 宮尾文也

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

詳しくは ▶ P3をご参照ください。

【書面による議決権行使の場合】

後記株主総会参考書類（5頁から12頁）をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、後記株主総会参考書類（5頁から12頁）または議決権行使ウェブサイトから当社ホームページに掲載しております参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。インターネット等による議決権行使に際しましては、後記3頁から4頁を必ずご確認くださいませようようお願い申し上げます。

また、議決権行使書とインターネット等による方法により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。

詳しくは ▶ P3～4をご参照ください。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）

2. 場 所 東京都渋谷区南平台町16番17号 住友不動産渋谷ガーデンタワー 地下1階 ベルサール渋谷ガーデン
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項	1. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項	
第1号議案	取締役10名選任の件
第2号議案	監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載させていただきます。

代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に限らせていただきます。この場合、代理権を証明する書面として、委任状および株主様ご本人の議決権行使書用紙をご提出ください。株主ではない代理人および同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の定めにより、当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

<https://www.leopalace21.co.jp/ir/stocks/meeting.html>

- 株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意および総会終了後の懇親会の開催はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後6時到着分まで



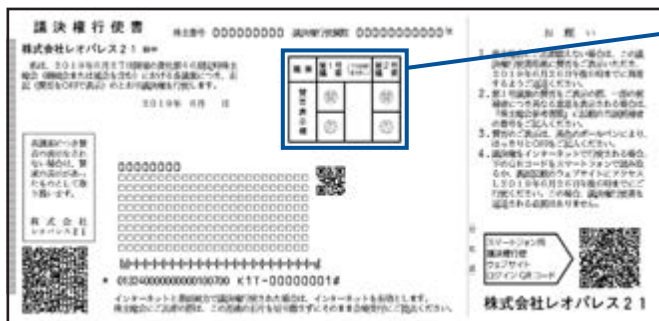
インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

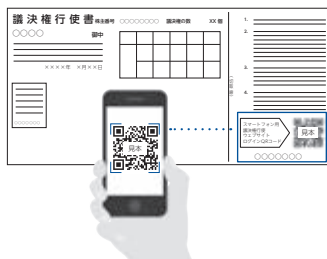
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなくスマートフォン用議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役11名全員は任期満了となります。つきましては取締役10名（うち5名は社外取締役）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	みや お ぶん や 宮 尾 文 也	再任	代表取締役社長 社長執行役員 事業統括本部長	21/21回
2	あし だ しげる 蘆 田 茂	新任	常務執行役員 施工不備問題緊急対策本部 本部長	-/-回
3	ななめ き かつ ひこ 斜 木 克 彦	新任	常務執行役員 管理本部長	-/-回
4	はや しま ま ゆ み 早 島 真由美	新任	執行役員 コンプライアンス統括本部長CLO (最高法務責任者)	-/-回
5	おか もと せい し 岡 本 誠 司	新任	常務執行役員 経営企画本部長	-/-回
6	こ だま ただ し 児 玉 正 之	再任 社外 独立	社外取締役	21/21回
7	た や てつ し 田 矢 徹 司	再任 社外 独立	社外取締役	21/21回
8	ささ お よし こ 笹 尾 佳 子	再任 社外 独立	社外取締役	20/21回
9	むら かみ よし たか 村 上 喜 堂	新任 社外 独立	-	-/-回
10	こ が ひさ ふみ 古 賀 尚 文	新任 社外	-	-/-回

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員

候補者
番号

1 みや お ぶん や 宮尾 文也

再任

(1960年4月14日生)

所有する当社の株式の数 5,700株
取締役会出席状況 21/21回

▶ 略歴、当社における地位、担当

1983年 4月 中道リース(株)入社
1990年 6月 当社入社
2000年 9月 経理部次長
2008年 7月 リゾート事業本部部长
2010年 7月 経営企画部長
2012年 7月 理事
2013年 4月 執行役員
2016年 6月 取締役執行役員
2017年 5月 経営企画部・広報部 担当
2018年 4月 取締役常務執行役員/経営企画・IR 担当
2019年 5月 代表取締役社長(現任) / 社長執行役員(現任)
2019年 6月 事業統括本部部长(現任)

▶ 重要な兼職の状況

Leopalace Guam Corporation 取締役

▶ 取締役候補者の選任理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、社長執行役員として、経営企画・IR部門等、これまで培った豊富な経験をもって、施工不備問題によって毀損した信用および業績の早期の回復を図るべく、当社ガバナンスの早期改善を果たす上で強いリーダーシップと決断力により当社の業務執行を指揮できるものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2 あし だ しげる 蘆田 茂

新任

(1964年6月16日生)

所有する当社の株式の数 9,300株
取締役会出席状況 - / - 回

▶ 略歴、当社における地位、担当

1988年 4月 当社入社
2003年 11月 経理部次長
2010年 4月 経営企画部部长
2012年 5月 事業企画部長
2013年 4月 理事
2014年 4月 執行役員
2019年 6月 常務執行役員(現任) / 施工不備問題緊急対策本部 本部部长(現任)

▶ 重要な兼職の状況

(株)レオパレス・パワー 代表取締役

▶ 取締役候補者の選任理由

新規事業、資本政策、M&Aの企画立案に関する豊富な業務経験と実績を有しております。また、常務執行役員として施工不備問題緊急対策本部を統括し、施工不備問題への対応に注力しております。以上のことから、同氏の豊富な経験と知見を当社の成長戦略に活かしていただけるものと判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

お知らせ

候補者番号 **3** ななめ き かつ ひこ
斜木 克彦

新任

(1961年2月17日生)

所有する当社の株式の数 **400株**
取締役会出席状況 **- / -回**

▶ **略歴、当社における地位、担当**

- 1984年 4月 ㈱協和銀行（現㈱りそな銀行） 入行
- 2004年 4月 同行 北小金支店 支店長
- 2006年 10月 同行 千住支店 支店長
- 2009年 10月 同行 葛飾エリア 営業第一部 営業第一部長
- 2013年 4月 当社出向 財務経理部長
- 2014年 4月 当社入社 財務経理部長
- 2015年 4月 理事
- 2016年 4月 執行役員
- 2019年 6月 常務執行役員（現任） / 管理本部長（現任）

▶ **取締役候補者の選任理由**

財務経理に関する豊富な業務経験と実績を有しております。また、常務執行役員として、管理部門を統括し、管理体制の強化を図り、企業価値向上に貢献しております。以上のことから、同氏の豊富な経験と知見を当社の成長戦略に活かしていただけるものと判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 **4** はや しま ま ゆ み
早島 真由美

新任

(1973年4月26日生)

所有する当社の株式の数 **4,300株**
取締役会出席状況 **- / -回**

▶ **略歴、当社における地位、担当**

- 1996年 4月 当社入社
- 2009年 4月 貸貸事業部 貸貸第3営業部 東日本法人営業部営業副部長
- 2010年 7月 貸貸事業部 東日本第2法人営業部長
- 2014年 4月 コーポレート業務推進統括部長
- 2015年 4月 理事
- 2018年 4月 執行役員（現任）
- 2019年 6月 コンプライアンス統括本部長CLO（最高法務責任者）（現任）

▶ **取締役候補者の選任理由**

社内における横断的な施策実行および営業に関する豊富な業務経験と実績を有しております。また、執行役員としてコンプライアンス統括本部を統括し、コンプライアンス体制を抜本的に見直し、堅固な体制の再構築を図っております。以上のことから、同氏の豊富な経験と知見を当社の成長戦略に活かしていただけるものと判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

おかもとせいし
岡本誠司

新任

(1962年7月28日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況

0株
- / - 回

▶ 略歴、当社における地位、担当

1986年 4月 (株)住友銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行
2006年 10月 (株)三井住友銀行 東北法人営業部 副部長
2012年 4月 同行 小岩法人営業部長
2014年 4月 同行 リテール審査部長
2018年 4月 同行 本店上席調査役/SMBC債権回収(株)出向
2018年 6月 SMBC債権回収(株)入社/取締役
2019年 6月 当社出向/常務執行役員 (現任) /経営企画本部長 (現任)

▶ 取締役候補者の選任理由

金融機関等の役職員としての豊富な業務経験と実績を有しております。また、常務執行役員として、経営企画部門を統括し、成長戦略の企画および広報活動の推進を図り、企業価値向上に貢献しております。以上のことから、同氏の豊富な経験と知見を当社の成長戦略に活かしていただけるものと判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

こだまただし
見玉正之

再任

社外

独立

(1947年11月11日生)

所有する当社の株式の数
取締役会出席状況

7,000株
21 / 21回

▶ 略歴、当社における地位、担当

1970年 4月 大東京火災海上保険(株) (現あいおいニッセイ同和損害保険(株)) 入社
2001年 6月 あいおい損害保険(株) (現あいおいニッセイ同和損害保険(株)) 取締役
2002年 4月 同社 常務取締役
2003年 4月 同社 専務取締役
2004年 4月 同社 代表取締役社長
2010年 4月 同社 代表取締役副会長
2010年 4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) 代表取締役執行役員
2010年 10月 あいおいニッセイ同和損害保険(株) 代表取締役副会長
2011年 6月 同社 取締役副会長
2012年 6月 同社 特別顧問
2015年 6月 同社 退任
2016年 6月 当社 社外取締役 (現任)

▶ 社外取締役候補者の選任理由

上場会社の経営者としての経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を活かし、独立、公正な立場から取締役会等において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督の役割を適切に果たしていただいております。また、指名報酬委員会の委員も務め、役員選任および報酬決定手続きの透明性と客観性を高めていただいております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告書

お知らせ

候補者番号 7 **た や て つ じ**
田 矢 徹 司

再任 **社外** **独立**

(1963年12月14日生)

所有する当社の株式の数 4,100株
取締役会出席状況 21/21回

▶ **略歴、当社における地位、担当**

1987年 4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
1998年 6月 メリルリンチ証券(株) 入社
2003年 4月 (株)産業再生機構 マネージングディレクター
2007年 4月 (株)経営共創基盤 取締役マネージングディレクター
2009年 9月 同社 代表取締役CEO代行
2010年 6月 当社 社外取締役 (現任)
2011年 3月 (株)経営共創基盤 取締役マネージングディレクター (現任)

▶ **重要な兼職の状況**

(株)経営共創基盤 取締役マネージングディレクター

▶ **社外取締役候補者の選任理由**

経営者としての経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を活かし、独立、公正な立場から取締役会等において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督の役割を適切に果たしていただいております。また、指名報酬委員会の委員も務め、役員選任および報酬決定手続きの透明性と客観性を高めていただいております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 8 **さ さ お よ し こ**
笹 尾 佳 子

再任 **社外** **独立**

(1960年4月2日生)

所有する当社の株式の数 5,000株
取締役会出席状況 20/21回

▶ **略歴、当社における地位、担当**

1984年 4月 (株)リクルート入社
2000年 4月 (株)リクルートスタッフィング出向
2004年 4月 同社入社 マーケティングサポート1部部长
2006年 4月 東京電力(株)入社
2007年 11月 東電/パートナーズ(株)出向 常務取締役
2012年 6月 同社 代表取締役社長
2015年 6月 当社 社外取締役 (現任)
2015年 6月 シダックスビューティーケアマネジメント(株) 代表取締役社長
2017年 4月 長谷川ホールディングス(株) (現HITOWAホールディングス(株)) 執行役員
2017年 4月 長谷川ソーシャルワークス(株) (現HITOWAソーシャルワークス(株)) 代表取締役社長
2018年 5月 日本国土開発(株) 執行役員 (働き方改革担当)
2019年 6月 同社 常務執行役員 (働き方改革担当) (現任)

▶ **重要な兼職の状況**

日本国土開発(株) 常務執行役員 (働き方改革担当)

▶ **社外取締役候補者の選任理由**

経営者としての経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を活かし、独立、公正な立場から取締役会等において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督の役割を適切に果たしていただいております。また、指名報酬委員会の委員も務め、役員選任および報酬決定手続きの透明性と客観性を高めていただいております。以上のことから、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

9

むら かみ よし たか
村上喜堂

新任 **社外** **独立**

(1948年2月12日生)

所有する当社の株式の数 0株
取締役会出席状況 - / - 回

▶ **略歴、当社における地位、担当**

1972年 4月 大蔵省入省
1993年 7月 東京国税局 総務部長
1998年 7月 国税庁 調査査察部長
2000年 6月 国税庁 課税部長
2003年 6月 国税庁 次長
2005年 10月 東日本高速道路(株) 専務取締役
2011年 6月 (株)クレディセゾン 常勤監査役 (現任) (2019年6月20日退任予定)

▶ **重要な兼職の状況**

(株)クレディセゾン 常勤監査役 (2019年6月20日退任予定)

▶ **社外取締役候補者の選任理由**

中央官庁および上場会社の監査役の経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を有しており、独立、公正な立場から取締役会等において業務執行の監督の役割を果たしていただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

こ が ひ さ ふ み
10 古賀尚文

新任 **社外**

(1947年10月4日生)

所有する当社の株式の数 0株
取締役会出席状況 - / - 回

▶ **略歴、当社における地位、担当**

1971年 4月 一般社団法人共同通信社入社
2007年 6月 同社 常務理事 経営本部長 兼 社長室長
2010年 6月 (株)共同通信社 代表取締役専務
2011年 6月 同社 代表取締役社長
2014年 6月 同社 常勤相談役
2016年 3月 共同ピーアール(株) 取締役会長 (現任)

▶ **重要な兼職の状況**

共同ピーアール(株) 取締役会長

▶ **社外取締役候補者の選任理由**

経営者としての経歴を通じて培われた高い見識および企業経営に関する深い知識、経験を有しており、社外の公正な立場から取締役会等において業務執行の監督の役割を果たしていただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

お知らせ

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 児玉正之氏、田矢徹司氏、笹尾佳子氏、村上喜堂氏および古賀尚文氏の5氏は、社外取締役候補者であります。なお、児玉正之氏、田矢徹司氏、笹尾佳子氏および村上喜堂氏の4氏は、(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であり、また当社が定めた独立性基準を満たしているため、当社としては独立性を十分確保されているものと判断いたします。
 3. 児玉正之氏は、あいおいニッセイ同和損害保険(株)の代表取締役副会長、特別顧問を歴任され2015年6月に退任し、2016年6月から当社の社外取締役に就任しております。同社と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は僅少（同社および当社それぞれの直前事業年度における連結売上高に占める割合は0.1%未満）であることから、独立性に影響を与えるものではないと判断いたします。
 4. 田矢徹司氏は、(株)経営共創基盤の取締役マネージングディレクターであり、同社と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は僅少（同社および当社それぞれの直前事業年度における連結売上高に占める割合は0.1%未満）であることから、独立性に影響を与えるものではないと判断いたします。
 5. 古賀尚文氏は、共同ピーアール(株)の取締役会長であり、同社と当社との間には取引関係があります。その取引金額は同社の直前事業年度における連結売上高に占める割合は5%未満、当社の直前事業年度における連結売上高に占める割合は0.1%未満であります。
 6. 児玉正之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
 7. 田矢徹司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって9年となります。
 8. 笹尾佳子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 9. 当社と児玉正之氏、田矢徹司氏および笹尾佳子氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
 10. 村上喜堂氏および古賀尚文氏の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏の間でそれぞれ会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。
 11. 当事業年度中、当社が施工した共同住宅の界壁の不備の事案、ならびに、界壁、外壁および天井が、法定仕様に適合しない仕様となることが判明いたしました。社外取締役である児玉正之氏、田矢徹司氏および笹尾佳子氏の3氏は当該事案が判明するまで、当該事案を認識していませんでしたが、日頃からコンプライアンス遵守の視点に立った提言を当社取締役会やその他の場で行い、注意喚起しておりました。当該事案の判明後は、事実関係の調査、原因の究明及び再発防止策について提言を行うなど、コンプライアンス体制のさらなる強化に努めております。
 12. 施工不備問題が発生した当時、当社に在籍しておりました社外取締役以外の取締役候補者（宮尾文也氏、蘆田茂氏、斜木克彦氏および早島真由美氏の4氏）につきましては、2019年5月29日に当社が公表した外部調査委員会より受領いたしました施工不備問題に関する最終報告書において、同問題への関与は確認されておられません。
 13. 早島真由美氏の戸籍上の氏名は坪井真由美であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役湯原隆男氏は任期満了となります。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ゆ はら たか お
湯原隆男

再任 社外 独立
(1946年6月7日生)

所有する当社の株式の数	0株
監査役会出席状況	13/13回
取締役会出席状況	20/21回

▶ 略歴、当社における地位

1969年 4月 日本化学工業(株)入社
1971年 5月 ソニー(株)入社
2003年 6月 同社 執行役常務 兼 グループCFO
2007年 12月 (株)ゼンショー (現(株)ゼンショーホールディングス) 常務執行役員
2008年 6月 (株)リコー 監査役
2011年 5月 (株)ゼンショー (現(株)ゼンショーホールディングス) 常務取締役 兼 CFO
2013年 6月 (株)モフィリア 監査役
2014年 6月 亀田製菓(株) 監査役 (現任)
2015年 6月 当社 社外監査役 (現任)
2015年 12月 長谷川香料(株) 監査役 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

亀田製菓(株) 監査役/長谷川香料(株) 監査役

▶ 社外監査役候補者の選任理由

上場企業のCFO (最高財務責任者) 等の要職を経て、現在は複数企業の監査役を務めており、当社においても豊富な経験と高い見識に基づき、客観的立場から当社経営に対する監督をしていただいております。以上のことから継続して当社の経営を監督していただくことが最適であると判断し、同氏を引き続き社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 湯原隆男氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は社外監査役候補者であります。なお同氏は(株)東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であり、また当社が定めた独立性基準を満たしているため、当社としては独立性を十分確保されているものと判断いたします。
3. 同氏は現在当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
5. 当事業年度中、当社が施工した共同住宅の界壁の不備の事案、ならびに、界壁、外壁および天井が、法定仕様に適合しない仕様となっていることが判明いたしました。同氏は当該事案が判明するまで、当該事案を認識しておりませんでした。日頃からコンプライアンス遵守の視点に立った提言を当社取締役会やその他の場で行い、注意喚起しておりました。当該事案の判明後は、事実関係の調査、原因の究明および再発防止策について提言を行うなど、コンプライアンス体制のさらなる強化に努めております。

以上

【ご参考】当社社外役員（取締役および監査役）の独立性基準について

当社の社外取締役または社外監査役を選任する際の独立性については、以下のいずれにも該当しないことを基準としております。

- (1) 当社グループの業務執行者（法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事その他これらに類する役職者および使用人等の業務を執行する者）
- (2) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する株主）またはその業務執行者
- (3) 当社が大出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者）となっている法人の業務執行者
- (4) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品またはサービスを提供している取引先であって、直前事業年度における当社への当該取引先の取引高が当該取引先の売上高もしくは総収入金額の2%以上である者）またはその業務執行者
- (5) 当社の主要な取引先（当社が製品またはサービスを提供している取引先であって、直前事業年度における当社の当該取引先への取引高が当社の売上高の2%以上である者）またはその業務執行者
- (6) 当社の主要取引金融機関（当社が借入れをしている金融機関であって、直前事業年度における当社の当該金融機関からの借入額が当社総資産の2%以上である者）の業務執行者
- (7) 当社の法定監査を行う監査法人に所属している者
- (8) 公認会計士等の会計専門家、税理士等の税務専門家、弁護士等の法律専門家、その他コンサルタント（以下、併せて「コンサルタント等」という）として、当社から役員報酬以外で直前事業年度において年間1,000万円またはその者の売上高または総収入金額の2%のいずれか高い金額以上の報酬を受領している者またはコンサルタント等が法人、組合等の団体である場合における当該団体に所属している者
- (9) 当社の業務執行者が現在または過去3年以内に他の会社の社外役員に就任しているまたは就任していた場合における当該他の会社の業務執行者
- (10) 当社から直前事業年度において年間1,000万円またはその者の売上高または総収入金額の2%のいずれか高い金額以上の寄付を受けている者または業務執行者
- (11) 過去3年間に於いて、上記（1）から（10）までに該当していた者
- (12) 上記（1）から（10）に掲げた者（ただし、上記（2）から（6）、（9）および（10）の「業務執行者」においては、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事および部門責任者等の重要な業務を執行する者、上記（7）および（8）の「所属している者」は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限る）の2親等以内の親族および生計を一にする者
- (13) その他上記（1）から（12）と同等の株主との利益相反が生ずると合理的に判断される者

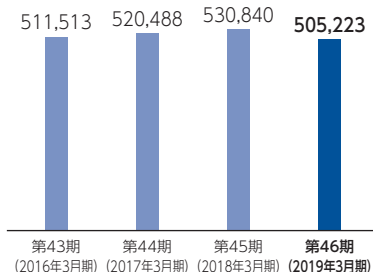
事業報告

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

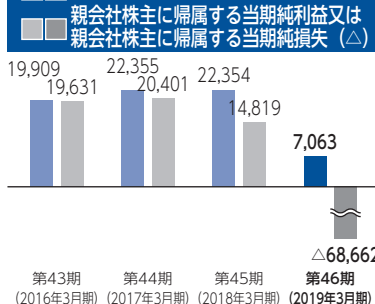
企業集団の現況に関する事項

●企業集団の財産および損益の状況の推移

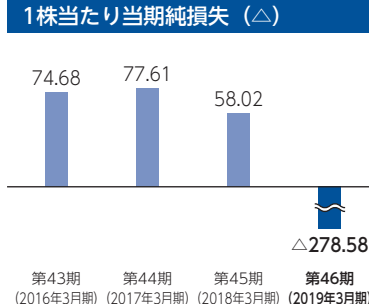
売上高 (百万円)



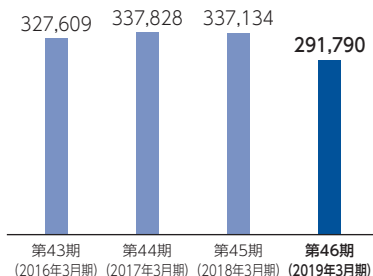
経常利益 (百万円)



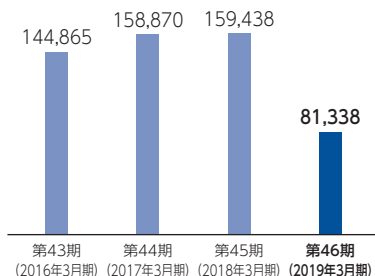
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)



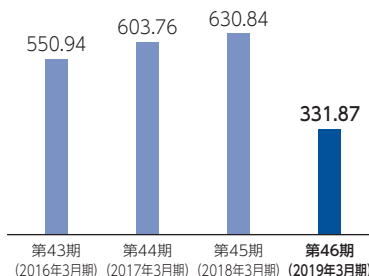
総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



1株当たり純資産額 (円)



区分	第43期 (2016年3月期)	第44期 (2017年3月期)	第45期 (2018年3月期)	第46期 (2019年3月期)
売上高 (百万円)	511,513	520,488	530,840	505,223
経常利益 (百万円)	19,909	22,355	22,354	7,063
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	19,631	20,401	14,819	△68,662
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	74.68	77.61	58.02	△278.58
総資産 (百万円)	327,609	337,828	337,134	291,790
純資産 (百万円)	144,865	158,870	159,438	81,338
1株当たり純資産額 (円)	550.94	603.76	630.84	331.87

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

●事業の経過およびその成果

事業の経過およびその成果に関する説明に先立ちまして、当社が施工した共同住宅の界壁の不備の事案、ならびに、界壁、外壁及び天井が、法定仕様に適合しない仕様となっている事案が判明した問題につきましては、多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

調査および補修工事につきまして、全社一丸となって取り組み、一日も早く信頼回復を実現できるよう尽力してまいるとともに、更なる原因究明と再発防止に向けた徹底的な品質管理体制の構築を行ってまいります。

当連結会計年度における国内経済は、企業業績の一部に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移いたしました。

貸家の新設着工戸数は、相続税対策需要の一巡やアパートローン審査の厳格化に伴い、2年連続の減少（前年度比4.9%減）となりました。わが国の賃貸住宅市場においては、空家数の増加が続いており、全国的な需要回復は難しい中で安定した入居率を確保するには、将来的にも高い入居率が見込めるエリアへの重点的な物件供給や当社独自の強みを活かした付加価値サービスの提供による差別化戦略が重要と考えております。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画「Creative Evolution 2020」の目標達成に向けて、「企業価値の更なる向上に資するコア事業の継続的成長と成長分野の基盤構築」を基本方針とし、企業価値と新たな社会価値の創造に取り組むとともに、施工不備問題の早期解決に向け、全社を挙げて調査および補修工事を進めております。

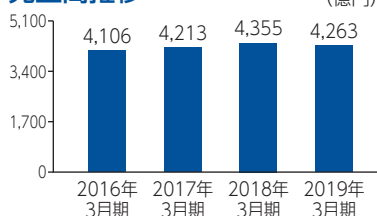
当連結会計年度の経営成績は、施工不備問題の発生により事業収益が悪化した結果、売上高は505,223百万円（前連結会計年度比4.8%減）、営業利益は7,390百万円（前連結会計年度比67.8%減）、経常利益は7,063百万円（前連結会計年度比68.4%減）、親会社株主に帰属する当期純損益は、施工不備に係る補修工事費用および付帯費用の見積額等54,786百万円、空室損失引当金繰入額9,684百万円および中期経営計画の財務戦略実現に向けた自社所有アパート売却に伴う減損損失7,560百万円を特別損失に計上したことなどにより、68,662百万円の損失（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益14,819百万円）となりました。

賃貸事業

<主要な事業内容>

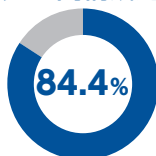
- アパート等の賃貸・管理
- 質料債務保証事業
- 少額短期保険業
- サービスアパートメント事業
- 営繕工事
- 社宅代行事業
- リノベーションマネジメント事業
- サービスオフィス事業
- ブロードバンドサービス
- 太陽光発電事業
- 信託業
- 不動産仲介事業

売上高推移



賃貸事業においては、壁紙一面を無料で自分好みにカスタマイズできる「my DIY」、スマートフォンで遠隔からの家電操作や施錠などが可能なスマートアパート化の推進、業界初となる賃貸契約の電子化、大手警備会社との提携によるセキュリティシステムなど豊富な付加価値を提供するとともに、法人の寮社宅需要の取り込み、外国人入居者サポート体制の充実等により安定した入居率の確保を図っております。また、ASEAN諸国の子会社において、サービスアパートメント・オフィス等の開発・運営を行っております。

売上高構成比



入居率については、施工不備の調査と補修工事完了まで対象物件の入居者募集を停止している影響により、当連結会計年度末の入居率は84.33%（前期末比△9.39ポイント）、期中平均入居率は88.34%（前期比△2.25ポイント）となりました。なお、当連結会計年度末の管理戸数は574千戸（前期末比4千戸増）となりました。

これらの結果、売上高は426,388百万円（前連結会計年度比2.1%減）、営業利益は14,987百万円（前連結会計年度比42.5%減）となりました。

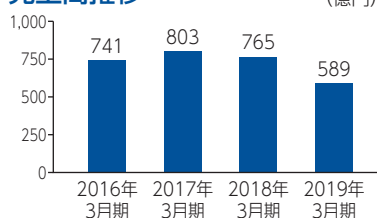
開発事業

（建築請負事業＋不動産開発事業）

<主要な事業内容>

- アパート・戸建注文住宅等の建築工事の請負
- マンションの開発等

売上高推移

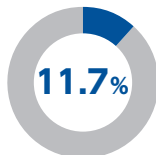


開発事業においては、人口流入が続き、将来的にも高い入居率が見込める三大都市圏に絞った受注活動、高品質かつ最先端の戦略商品投入、理想の土地活用を実現する建築バリエーションの拡大、商品価格や仕入ルートの見直し等による採算性の向上に取り組んでおります。

また、子会社のライフリビング株式会社はマンション等の開発事業、株式会社もりぞうは木曾ひのきを用いた戸建注文住宅の建築請負事業を展開しております。

受注状況については、大都市圏での競争激化やアパートローン審査の厳格化等により受注が低迷した結果、当連結会計年度の総受注高は64,495百万円（前連結会計年度比15.0%減）、当連結会計年度末の受注残高は62,367百万円（前連結会計年度末比2.5%減）となりました。

売上高構成比



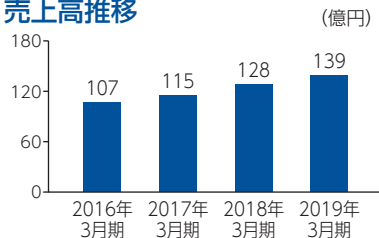
これらの結果、売上高は58,992百万円（前連結会計年度比23.0%減）、営業損失は995百万円（前連結会計年度は営業利益3,663百万円）となりました。

シルバー事業

<主要な事業内容>

- 介護施設の運営

売上高推移

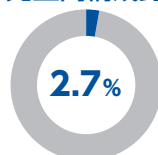


成長戦略事業であるシルバー事業は、既存施設の稼働率が上昇し始めたことにより全体の採算性が改善し、中期経営計画の最終年度での黒字化に向けて順調に推移いたしました。

当期においては、新たに4施設を開所し、当連結会計年度末の施設数は87施設となりました。

これらの結果、売上高は13,922百万円（前連結会計年度比8.7%増）、営業損失は846百万円（前連結会計年度比749百万円改善）となりました。

売上高構成比

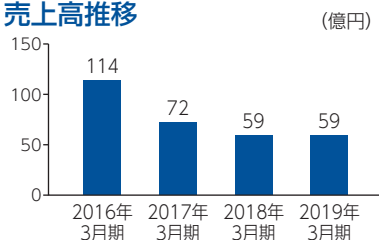


ホテルリゾート・ その他事業

<主要な事業内容>

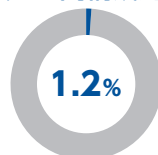
- ホテル・リゾート施設の運営
- 旅行事業
- ファイナンス事業
- 事務代行事業等

売上高推移



グアムリゾート施設や国内ホテルの運営、旅行事業、ファイナンス事業等を行っているホテルリゾート・その他事業は、売上高は5,919百万円（前連結会計年度比0.2%増）、営業損失は1,346百万円（前連結会計年度比500百万円増）となりました。

売上高構成比



対処すべき課題

当社グループは、2017年度からの3年間で計画期間とする中期経営計画「Creative Evolution 2020」をスタートしております。「企業価値の更なる向上に資するコア事業の継続的成長と成長分野の基盤構築」を基本方針とし、以下の各戦略の実行により、企業価値と新たな社会価値の創造を目指してまいります。

事業戦略（キャッシュフロー創出による価値創造）

- ・コア事業……物件供給と管理運営のバランスをとり、集中化と多様化で展開
- ・成長事業……人口減を見据えたシルバー事業と国際事業への注力、黒字化達成

賃貸事業においては、空き家の増加が続く賃貸住宅市場において競争優位性を確保するため、家具家電付き・インターネット（LEONET）・アパートIoT化（Leo Remocon・Leo Lock）など当社独自の強みを活かした付加価値サービスの提供により差別化を図るとともに、賃貸契約・マンスリー契約に続く第三の契約形態を検討してまいります。また、人手不足による企業の採用増が見込まれる中、社宅需要を確実に取り込むため、業種毎の専門の法人営業、契約窓口一本化による法人企業の業務負担軽減等を図ってまいります。さらに、人口減の日本からASEANの成長を取り込むべく、サービスアパートメント・オフィスの開発・管理運営を展開しております。

開発事業（建築請負事業および不動産開発事業）においては、高品質・高付加価値の商品・サービスを将来的にも高い入居需要が見込める三大都市圏に絞って提供していくとともに、社会福祉施設や商業施設など様々なニーズに対応できる建築の多様化を推進してまいります。

成長戦略事業と位置づけているシルバー事業は、適正な人員構成により収益力の改善を図りつつ、高齢社会に合わせ介護施設を新設してまいります。

財務戦略（バランスシート・マネジメントによる価値創造）

- ・ROIC経営の導入………PL重視の経営からBSマネジメントによる価値創造、最適資本構成を目指す
※ROIC（投下資本利益率）＝ 税引き後営業利益 ÷（有利子負債＋純資産）
- ・資産と資本の効率経営の推進…営業CFと資産売却によるCFを成長投資と株主還元とに積極的に活用
- ・株主還元の充実………総還元性向の目標を導入し、自社株買いを含めた株主還元を図る

今後も計画達成に向けて新たな施策を推進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

当社グループは、当社施工物件で判明した施工不備問題により、当連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失およびマイナスの営業キャッシュフローを計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当該事象または状況に対応すべく、物件の調査および必要な補修工事に経営資源を集中的に投入、かつ、組織的に実行することにより、早期の入居者募集再開を図っております。資金面については、健全な財務バランスを保ちつつ、保有資産の売却なども含め事業活動に必要な資金の安定的な確保および流動性の維持に努めており、資金計画に基づき想定される需要に十分対応できる資金を確保しております。

なお、当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定水準を下回ったことにより、当社の子会社である(株)レオパレス・パワーが、当社を保証人として金融機関との間で締結している借入契約に付されている財務制限条項に抵触している状況にありますが、金融機関からは期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて承諾を得ております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

設備投資等の状況

当社グループは、当連結会計年度において総額8,801百万円の設備投資を実施いたしました。

このうち主なものは、国内での賃貸事業に係る賃貸用不動産への投資5,322百万円、ホテルリゾート事業に係る設備投資1,733百万円、全事業に係る情報システム投資811百万円、賃貸事業に係る情報システム投資265百万円であります。

資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において当社グループの資金効率化を鑑み、グループ内でのリース事業に伴う資金として5,030百万円の調達を行いました。

重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社レオパレス・リーシング	400百万円	100.0%	社宅代行事業 不動産仲介事業
プラザ賃貸管理保証株式会社	50百万円	100.0%	賃料債務保証事業
株式会社レオパレス・パワー	80百万円	100.0%	太陽光発電事業
株式会社レオパレス・エナジー	20百万円	100.0% (100.0%)	電力小売事業
あすか少額短期保険株式会社	1,000百万円	100.0%	少額短期保険業
エンプラス株式会社	312百万円	98.3%	リロケーションマネジメント事業
レオパレス信託株式会社	300百万円	100.0%	信託業
レオパレス21ビジネスコンサルティング(上海)有限公司	5,359千人民元	100.0%	コンサルティング事業
LEOPALACE21 VIETNAM CO.,LTD.	20,196百万ベトナムドン	100.0%	サービスアパートメント事業 不動産仲介事業
Leopalace21 (Thailand) CO.,LTD.	10,000千タイバーツ	49.0% [51.0%]	サービスアパートメント事業 不動産仲介事業
Leopalace21 (Cambodia) Co.,Ltd.	500千米ドル	100.0%	サービスアパートメント事業 不動産仲介事業
LEOPALACE21 PHILIPPINES INC.	22,070千フィリピンペソ	100.0%	サービスオフィス事業 不動産紹介事業
PT.Leopalace Duasatu Realty	70,893,900千ルピア	100.0%	不動産事業
Leopalace21 Singapore Pte.Ltd.	35,749千シンガポールドル	100.0%	投資コンサルティング事業
ライフリビング株式会社	100百万円	100.0%	不動産事業
株式会社もりぞう	85百万円	88.2%	戸建注文住宅建築請負事業
株式会社アズ・ライフケア	80百万円	100.0%	介護事業
Leopalace Guam Corporation	26,000千米ドル	100.0%	ホテルリゾート事業
株式会社ウイングメイト	40百万円	100.0%	旅行事業
株式会社レオパレス・スマイル	10百万円	100.0%	事務代行事業

- (注) 1. レオパレス信託株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社としております。
 2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
 3. 議決権比率の欄の () 内は、間接保有比率であり内数であります。
 4. 議決権比率の欄の [] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合であり外数であります。

主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

セグメントの名称	事業内容
賃 貸 事 業	アパート等の賃貸・管理、営繕工事、ブロードバンドサービス、賃料債務保証事業、社宅代行業業、太陽光発電事業、少額短期保険業、リノベーションマネジメント事業、信託業、サービスアパートメント事業、サービスオフィス事業、不動産仲介事業等
開 発 事 業	アパート・戸建注文住宅等の建築工事の請負、マンションの開発等
シ ル バ ー 事 業	介護施設の運営
ホテルリゾート・その他事業	ホテル・リゾート施設の運営、旅行事業、ファイナンス事業、事務代行業業等

企業集団の主要拠点等 (2019年3月31日現在)

【当 社】

- 本 社 東京都中野区
支 店 全国47都道府県（レオパレスセンター 182店、建築営業 50店）
海外（レオパレスセンター 7店<中華人民共和国 4店、大韓民国 2店、台湾 1店>）
ホ テ ル 全国4施設（札幌、仙台、名古屋、博多）
介護施設 全国62施設（東京都4施設、千葉県16施設、埼玉県22施設、神奈川県3施設、茨城県8施設、栃木県7施設、群馬県2施設）

【子会社】

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| 株式会社レオパレス・リーシング | 東京都中野区 |
| プラザ賃貸管理保証株式会社 | 東京都中野区 |
| 株式会社レオパレス・パワー | 東京都中野区 |
| 株式会社レオパレス・エナジー | 東京都中野区 |
| あすか少額短期保険株式会社 | 東京都中野区 |
| エンプラス株式会社 | 東京都千代田区 |
| レオパレス信託株式会社 | 東京都中野区 |
| レオパレス21ビジネスコンサルティング（上海）有限公司 | 中華人民共和国 |
| LEOPALACE21 VIETNAM CO.,LTD. | ベトナム社会主義共和国 |
| Leopalace21 (Thailand) CO.,LTD. | タイ王国 |
| Leopalace21 (Cambodia) Co.,Ltd. | カンボジア王国 |
| LEOPALACE21 PHILIPPINES INC. | フィリピン共和国 |
| PT.Leopalace Duasatu Realty | インドネシア共和国 |
| Leopalace21 Singapore Pte.Ltd. | シンガポール共和国 |
| ライフリビング株式会社 | 東京都中野区 |
| 株式会社もりぞう | 東京都中野区 |
| 株式会社アズ・ライフケア | 東京都中野区 |
| Leopalace Guam Corporation | グアム（米国信託統治領） |
| 株式会社ウイングメイト | 東京都中野区 |
| 株式会社レオパレス・スマイル | 東京都中野区 |

企業集団の従業員の状況 (2019年3月31日現在)

1. 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (人)	
賃貸事業	3,673	[460]
開発事業	1,736	[19]
シルバー事業	1,164	[1,255]
ホテルリゾート・その他事業	578	[202]
全社 (共通)	449	[11]
合 計	7,600	[1,947]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (アルバイトおよび派遣社員) は年間平均人員数を [] 内に外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

2. 当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,331 [1,544]	163人減	37歳7ヶ月	9年7ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (アルバイトおよび派遣社員) は年間平均人員数を [] 内に外数で記載しております。

主要な借入先および借入額 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	14,947
株式会社三井住友銀行	6,202

会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

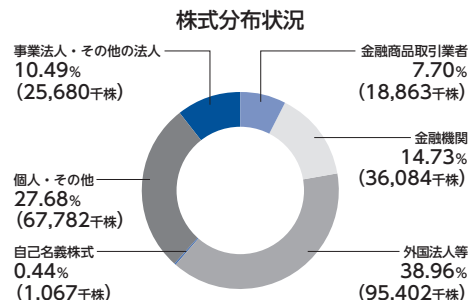
●発行可能株式総数 **500,000,000株**

●発行済株式の総数 **244,882,515株**

(注) 2018年10月15日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末に比べ7,800,000株減少しております。

●株主数 **66,820名**

●大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社アルデシアインベストメント	10,600	4.35
株式会社レノ	7,875	3.23
RBC ISBS/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT	7,090	2.91
J Pモルガン証券株式会社	6,643	2.72
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	6,211	2.55
レオパレス21取引先持株会	5,662	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,652	2.32
BNYMAS AGT/CLTS 10 PERCENT	5,097	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	4,945	2.03
EUROCLEAR BANK S. A. /N. V.	4,901	2.01

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 4,783千株

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	
発行決議日		2009年6月29日	2016年7月28日	2017年8月28日	2018年8月28日	
新株予約権の払込金額		払い込みは要しない	払い込みは要しない	払い込みは要しない	払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり 82,600円 (1株当たり 826円)	1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額		発行価格 1,103円 資本組入額 552円	発行価格 548円 資本組入額 274円	発行価格 529円 資本組入額 265円	発行価格 333円 資本組入額 167円	
権利行使期間		2011年8月18日から 2019年6月27日まで	2016年8月19日から 2046年8月18日まで	2017年9月15日から 2047年9月14日まで	2018年9月15日から 2048年9月14日まで	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	40個	1,278個	1,406個	1,314個
		目的となる株式数	普通株式 4,000株	普通株式 127,800株	普通株式 140,600株	普通株式 131,400株
		保有者数	2人	7人	7人	8人
	監査役	新株予約権の数	10個	－	－	－
		目的となる株式数	普通株式 1,000株	－	－	－
		保有者数	1人	－	－	－

(注) 上記の第1回新株予約権は、取締役および監査役が使用人として当社に在籍中に付与されたものであります。

2. 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権	
発行議決日		2018年8月28日	
新株予約権の払込金額		払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり100円 (1株当たり 1円)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額		発行価格 333円 資本組入額 167円	
権利行使期間		2018年9月15日から2048年9月14日まで	
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数	1,618個
		目的となる株式数	普通株式 161,800株
		交付者数	16人
	子会社の役員	新株予約権の数	548個
		目的となる株式数	普通株式 54,800株
		交付者数	15人

会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
深山英世	代表取締役社長	社長執行役員 Leopalace Guam Corporation 取締役
深山忠広	取締役	副社長執行役員／営業総本部長／コーポレート業務推進本部長（兼務） Leopalace Guam Corporation 取締役
関谷譲	取締役	専務執行役員／経営企画本部長 Leopalace Guam Corporation 取締役
武田浩	取締役	専務執行役員／営業総本部 副総本部長／建築請負事業部長（兼務） 株式会社もりぞう 取締役
田尻和人	取締役	専務執行役員／管理本部長
原田博行	取締役	常務執行役員／管理本部 副本部長／ダイバーシティ推進室長（兼務）／ ヘルスケア推進室長（兼務） プラザ賃貸管理保証株式会社 代表取締役社長
宮尾文也	取締役	常務執行役員／経営企画・IR担当
伊東弘美	取締役	常務執行役員／管理本部 副本部長
児玉正之	取締役	
田矢徹司	取締役	株式会社経営共創基盤 取締役マネージングディレクター
笹尾佳子	取締役	日本国土開発株式会社 執行役員（働き方改革担当）
那須篤則	常勤監査役	株式会社もりぞう 監査役
吉野二良	常勤監査役	
中村正彦	監査役	中村正彦税理士事務所 代表
湯原隆男	監査役	亀田製菓株式会社 社外監査役 長谷川香料株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役児玉正之氏、田矢徹司氏および笹尾佳子氏は社外取締役であります。
 2. 監査役吉野二良氏、中村正彦氏および湯原隆男氏は社外監査役であります。
 3. 監査役中村正彦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、6名の社外役員全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当社は各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。

6. 当事業年度末日後の取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	新地位および担当	旧地位および担当	異動年月日
深山 忠広	取締役 副社長執行役員 事業統括本部長	取締役 副社長執行役員 営業総本部長 コーポレート業務推進本部長（兼務）	2019年4月1日
武田 浩	取締役 専務執行役員 建築請負事業部長	取締役 専務執行役員 営業総本部 副総本部長 建築請負事業部長（兼務）	2019年4月1日
田尻 和人	取締役 専務執行役員 コンプライアンス統括本部長CLO（最高 法務責任者） 管理本部長（兼務）	取締役 専務執行役員 管理本部長	2019年4月1日
原田 博行	取締役 常務執行役員 総務・人事担当	取締役 常務執行役員 管理本部 副本部長 ダイバーシティ推進室長（兼務） ヘルスケア推進室長（兼務）	2019年4月1日
伊東 弘美	取締役 常務執行役員 情報システム・財務経理担当	取締役 常務執行役員 管理本部 副本部長	2019年4月1日
深山 英世	取締役	代表取締役社長 社長執行役員	2019年5月29日
宮尾 文也	代表取締役社長 社長執行役員	取締役 常務執行役員 経営企画・IR担当	2019年5月30日

2. 事業年度中に退任した取締役および監査役

取締役三池嘉一氏は、2018年6月28日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

3. 取締役および監査役等の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	542百万円 (46百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	53百万円 (33百万円)
合計 (うち社外役員)	16名 (6名)	595百万円 (80百万円)

(注) 1. 上記には、2018年6月28日をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、株式報酬型ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額52百万円を含めております。

社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	田 矢 徹 司	株式会社経営共創基盤 取締役マネージングディレクター	特記すべき関係はありません。
取締役	笹 尾 佳 子	日本国土開発株式会社 執行役員 (働き方改革担当)	特記すべき関係はありません。
監査役	中 村 正 彦	中村正彦税理士事務所 代表	特記すべき関係はありません。
監査役	湯 原 隆 男	亀田製菓株式会社 社外監査役 長谷川香料株式会社 社外監査役	特記すべき関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	活動状況
取締役	児 玉 正 之	21回中21回	—	上場会社の経営者としての豊富な見識を生かし、当社の経営全般に対するの提言や取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役	田 矢 徹 司	21回中21回	—	豊富な知識・経験ならびに経営者としての見識を生かし、当社の経営全般に対するの提言や取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役	笹 尾 佳 子	21回中20回	—	豊富な知識・経験ならびに経営者としての見識を生かし、当社の経営全般に対するの提言や取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	吉 野 二 良	21回中21回	13回中13回	上場会社の執行役員や監査役として培った豊富な経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を適宜行っております。
監査役	中 村 正 彦	21回中19回	13回中13回	税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を適宜行っております。
監査役	湯 原 隆 男	21回中20回	13回中13回	複数の監査役としての豊富な経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を適宜行っております。

(注) 「事業の経過およびその成果」に記載のとおり、当事業年度中、当社が施工した共同住宅の界壁の不備の事案、ならびに、界壁、外壁及び天井が、法定仕様に適合しない仕様となっている事案が判明いたしました。

社外取締役および社外監査役の各氏は、当該事案が判明するまで、当該事案を認識しておりませんでした。日頃からコンプライアンス遵守の視点に立った提言を当社取締役会やその他の場で行い、注意喚起しておりました。当該事案の判明後は、事実関係の調査、原因の究明および再発防止策について提言を行うなど、コンプライアンス体制の更なる強化に努めております。

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	92百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているGrant Thorntonメンバーファームを含めた公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社および子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」と言います。）は、企業理念である「新しい価値の創造」に基づいた事業展開の実現に際して、そのプロセスの中に「企業倫理憲章」を制定し、当社代表取締役社長がその精神を当社グループの全役職員に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
 - ② 当社グループは、企業倫理憲章および内部通報制度の制定をはじめ、コンプライアンス委員会の設置によりコンプライアンス体制を確保する。コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、当社代表取締役社長を委員長とし、弁護士等の社外専門家を含めた委員で構成する。コンプライアンス委員会は、当社グループのガバナンス強化策の一環として、教育研修や情報管理体制の充実強化等、当社グループのコンプライアンスに係る施策を企画立案するとともに、コンプライアンス規程による監視体制を強化し、問題点の把握と改善に努める。
 - ③ 当社取締役会は、独立した社外取締役を招聘して構成し、取締役会の意思決定および業務執行の適法性を監督する機能を強化して、経営の透明性・公正性を確保する。
 - ④ 当社代表取締役社長に直属する部署として内部統制機能と内部監査機能を統括した監査部を設置し、業務監査実施項目および実施方法を検討し、必要があれば監査部における監査方法の改定を行う。さらに、健全な内部統制を維持するために、監査会議を設置し、当社グループにおける経営活動のモニタリングやリスクマネジメントを行い、ガバナンス強化を実施するとともに、適正な財務諸表の作成と法規の遵守を図り、当社グループの資産を保全し、事業活動を効率的に遂行する。
 - ⑤ 当社コンプライアンス統括部は、当社グループにおける牽制機能を果たすと同時に、当社グループの役職員に対して、コンプライアンス違反を発見した場合には、直ちに当社コンプライアンス統括部に相談または通報するよう指導する。また、当社グループは、当社グループの役職員が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを相談または通報したことを理由として、当該使用人に不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨等を内部通報規程の内部通報者保護条文に規定するなどにより徹底する。
 - ⑥ 当社グループの役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を構築するために、コンプライアンス規程、関連する個別規程、ガイドライン、マニュアル等の整備を継続的に図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社代表取締役社長は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、その総括責任者に当社管理本部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、文書取扱規程および情報管理規程に基づいて、当該情報を文書または電磁的記録媒体に記録し整理、保存する。

- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社グループのリスクを統括的に把握・管理するため、当社取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、委員長を当社代表取締役社長とし、弁護士等の社外専門家を含めた委員で構成する。
 - ② リスク管理委員会は、当社グループのリスク管理のためのリスク管理規程および同規程に関連する個別規程、ガイドライン、マニュアル等の整備、運用状況の確認を行うとともに、当社グループの役職員に対する研修等を企画する。当社管理本部担当取締役が当社グループのリスク管理に関する状況を四半期ごとに当社取締役会に報告する。
 - ③ 当社監査部は、当社グループ各部門の業務執行状況を監査し、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その内容およびそれがもたらす損失の程度等について直ちに当社代表取締役社長および担当部署に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役会を設置し、事業ならびに経営環境の変化に機動的に対応して、適切かつ迅速な意思決定により業績向上を図る。取締役会は適正な員数で構成し、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて随時機動的に取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務遂行状況をチェックしている。
 - ② 取締役会の事前審議機関として、経営会議を定期的で開催し、業務執行方針およびその実施に関して協議、対策の検討を行っている。
 - ③ 当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点目標および予算配分等を定める。
 - ④ 各部門および子会社の収支計画その他重要な事業計画の進捗については、取締役会等で月次または適宜レビューし、課題を抽出して、対策の実行に繋げる。
- (5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 関係会社管理規程を子会社に適用し、各子会社の経営上の重要事項について、当社の決裁基準と合わせて、当社の取締役会、経営会議もしくは当該子会社を担当する当社役員の事前承認を得させ、またはそれらへの報告を行わせる。
 - ② 子会社の管理は当社経営企画本部担当取締役が統括する。当社経営企画本部担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡会議を開催し、子会社より必要な報告を受ける。
 - ③ 子会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、所管部署担当取締役が統括管理する。所管部署担当取締役は、その所管する子会社と定期および随時の情報交換を行い、子会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会および経営会議において報告する。

- ④ 当社監査部および当社監査役は、定期または臨時に子会社を監査し、当社代表取締役社長および監査会議に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社取締役会は当社監査役と協議の上、当社監査部員から監査役を補助すべき使用人を指名する。
- ② 当社監査役の職務の補助業務については、指名された使用人への指揮権は当社監査役に移譲されたものとし、当社取締役会からの独立性を確保する。指名された使用人は、監査役の職務の補助業務については、当社監査役の指揮命令に服する。当該使用人の監査役の職務の補助業務に関する考課は当社監査役会が行い、人事異動、処遇については、当社監査役と当社人事部担当取締役が協議する。
- (7) 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、ならびに、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項および不正行為やその他必要な重要事項を、法令および当社監査役会規則ならびに監査役監査基準等の社内規程に基づき、随時当社監査役に報告するものとする。また、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの役職員に対して報告を求めることができる。
- ② 当社監査役は、重要な意思決定のプロセスや当社グループの取締役の業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会、関係会社連絡会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧することができる。また、当社監査役は当社代表取締役社長と定期的な意見交換を行うとともに、当社グループ各部門および子会社監査役とも定期的なヒアリングと往査を行うことにより監視および検証を行うこととする。
- ③ 当社監査役はまた、当社監査役会規則および監査役監査基準に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、当社監査役は、当社監査部より同部が行った当社グループ各部門の監査状況の報告を受けするなど、監査部および会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
- ④ 当社監査役への報告をした当社グループの役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、徹底する。
- ⑤ 当社監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払いまたは償還等の請求を行った時は、当該請求に係る費用または債務が当社監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該請求に係る費用または債務の処理を行う。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、当社の財務報告の信頼性を確保し、当社による金融商品取引法に規程する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、当社代表取締役社長の指揮の下、適切な内部統制を整備し、運用する体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を確保する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

- ① 当社グループは、企業倫理憲章に「反社会的勢力との関係の排除」を明記するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ② 当社グループは、反社会的勢力の排除の細則を定め、各事業所・営業所等に不当要求防止責任者を選任して反社会的勢力からの不当要求に屈しない体制を構築するとともに、当社総務部を対応統括部署として、事案によりコンプライアンス委員会、リスク管理委員会をはじめとした関係部門および外部専門機関と協議し対応する体制を整備する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに従い体制を整備し運用することで適正な業務遂行の確保に努めてまいりました。

しかしながら、当社が施工した共同住宅の界壁の不備の事案、ならびに界壁、外壁および天井が法定仕様に適合しない仕様となっている事案が判明しました。

当社は当該事案に対し、2019年2月27日に当社から完全に独立した中立・公正な専門家のみで構成された外部調査委員会を設置し、同年5月29日に調査報告書を受領、同日公表いたしました。

この調査報告書を受け、当該事案の早期補修工事の完了に努めると同時に、原因究明および再発防止策の策定、内部統制システムの再構築、とりわけコンプライアンス体制およびリスク管理体制の再検証に着手し、検出した課題について順次改善を行っております。

また、これらの社内検討および外部調査委員会による提言を踏まえ、当社は2019年5月29日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」の見直しを決議し公表いたしました。

今後は、当社グループ役職員一同、新たな「内部統制システム構築の基本方針」に基づいた体制により、業務の適正を確保した事業運営を行ってまいります。

(1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制として、企業倫理憲章の制定、コンプライアンス委員会の設置、社外取締役の選任、監査部の設置、法務部の設置、内部通報制度の制定、関連規程等の制定を行っており、これらの管理体制によって既に整備されている。

当連結会計年度においては、年12回のコンプライアンス委員会開催や、内部監査の実施など、既存の体制を引き続き運用し、法令等の遵守を確保している。併せて定期的にコンプライアンス研修を行い、当社グループの役職員の意識を高めている。

一方で、コンプライアンス委員会における議論が一部において形式的な傾向にあったこと、また事業活動に対する法令等との照合において、法務部門の網羅的関与の点で脆弱な体制であったことを検出している。

これを踏まえ、法令等の遵守体制をより強化することを目的として、1月にコンプライアンス統括部を新設し、事業活動に対する法令等との照合を一括管理する体制に変更している。

特に建物建築においては、建築法務部を新設し新商品販売や既存商品の部材変更を行う場合、第三者機関への照会等を通じて法適合性に疑義がないことを確認する体制に変更し、また建築現場での検査についても牽制機能として同部が担当する体制に変更している。

更に、コンプライアンス委員会を始めとする法令遵守のための組織構造の再構築、最高法務責任者の任命、内部通報制度を含めたコンプライアンス違反事案が生じた場合の報告体制の再構築等を行い、これらを順次実行していく。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理に関する体制は、管理本部担当取締役を総括責任者とし、文書管理規程および情報管理規程で規定した管理体制によって既に整備されている。

当連結会計年度においては、これら既存の体制を引き続き運用しており、適切な状況を保っているものの、情報の重要性に応じた分類が適切になされていないケースが散見されている。情報管理体制の一層の強化のため、教育研修等により情報管理規程の徹底を図っていく。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の体制として、リスク管理委員会の設置、リスク管理規程等で規定した管理体制によって既に整備されている。

当連結会計年度においては、これら既存の体制を引き続き運用しており、社外委員による専門的見識を踏まえてリスク管理を行っている。

一方で、潜在的に存するリスクについて、取締役会やリスク管理委員会への迅速な情報共有の点で脆弱な体制であったことを検出している。

これを踏まえ、各事業におけるリスク分析の再実施、分析結果に基づく対応策の検討を順次実行していく。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

機関決定に関しては、経営会議による事前審議を経て取締役会で審議し決定している。また事業計画の進捗のレビューに関しては、取締役会の他、レビューを主体においた事業モニタリング会議や関係会社連絡会議を開催しており、効率的に職務執行を行う体制が既に整備されている。

また、社外取締役および監査役は、社外役員会議を毎月開催して情報共有や意見交換を図っており、これをもとに取締役会を始めとする各会議において的確な意見表明を行い、取締役の職務執行に対し経営監督の実効性を高めるよう努めている。

当連結会計年度においては、これらの会議を定期および臨時に開催し、電話会議システムによる会議への出席、書面による決議も含め機動的な機関決定を行い、適切な状況を保っている。

(5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制は、関係会社管理規程に従って当社取締役会等へ報告されており、また定期的に関係会社連絡会議を開催し、事業計画の進捗のレビューをはじめ、子会社より必要な報告を受けるなど、既に体制が整備されている。尚、当社から子会社へ取締役を派遣して監督機能を高め、業務の適正性を確保している。

当連結会計年度においては、これらに加えグループ経営幹部会議を年2回開催し、当社経営幹部と子会社幹部との情報交換や今後の事業成長の協議を行っている。

グループ各社の業務の適正性を確保する体制は、当社コンプライアンス統括部および経営企画部がグループ全体を包括的に監督する中で、コンプライアンス体制、リスク管理体制を当社の子会社を所管する部署が統括管理し、当社監査部による監査、および当社監査役による子会社監査を実施している。

一方で、子会社監査役による監査体制に脆弱性があることを検出している。

これを踏まえ、子会社監査役の選任を再検討し、当社監査役および当社監査部との連携を含め体制変更を順次実行していく。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人に対しては、監査役会規則ならびに監査役監査基準に、その指揮権や考課等の人事権の取り決めが規定されている。

当連結会計年度においては、監査役の職務遂行を補助するために、1名の使用人を配置している。

(7) 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、ならびに、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役への報告に関する体制や監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制は、監査役会規則ならびに監査役監査基準等に体制を規定し、既に整備されている。また、監査役は監査部および会計監査人と相互に緊密な連携を保っている。

当連結会計年度においては、監査役は会社が対処すべき課題等について代表取締役社長等との意見交換を行うなど、監査役監査の実効性を高めている。

また、監査役への報告体制が適正に履行されるために、監査役会から取締役会に対し、迅速な報告を促す啓発を行っている。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

監査部において内部統制評価を行う体制を構築しており、2018年6月28日に第45期を対象とした内部統制報告書を提出している。

当連結会計年度においても、引き続き整備評価および運用状況評価を行っている。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

反社会的勢力排除に向けた体制整備については、企業倫理憲章等で反社会的勢力の排除について規定し、その体制を構築している。

当連結会計年度においても、反社会的勢力との関係を持たない企業活動を行っている。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動により創出した利益を配当として株主の皆様へ還元することとあわせ、中長期的な企業価値の最大化のために、不動産投資・海外事業展開・M&A・システム投資・研究開発等成長投資に資金を投下し、1株当たり利益（EPS）を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としております。

中期経営計画において総還元性向の目標（2020年3月期に50％）を導入、自社株買いについても資産売却によるCFを源泉とし株価動向を見ながら機動的に実行することにより、株主還元を努めてまいります。

しかしながら、「事業の経過およびその成果」に記載のとおり、当社施工物件の不備による多額の損失計上に伴い、当事業年度の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。

※ 当社は、2018年5月11日の取締役会決議に基づき、2018年6月14日から同年8月23日までに合計5,012百万円の自己株式の取得を実施・完了いたしました（以下「本自己株式取得」といいます）。本自己株式取得は、それぞれの取得時点での分配可能額の範囲内で実施されたものですが、2019年5月29日の取締役会において、第46期に係る計算書類が承認され、赤字決算となり、本自己株式取得に必要な分配可能額に不足があったこととなりましたのでお知らせいたします。

事実関係についてはなお調査中ですが、全棟調査が進む中で建築不備の範囲が拡大し、これに対応するため引当金を積んだことが主因であり、会社の財務内容を常に意識して経営を行ってまいりましても、本自己株式取得を行った時点では、このような事態を予測することは困難であったと考えております。

(注) この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第46期 (2019年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	110,757
現金及び預金	84,536
売掛金	6,908
完成工事未収入金	1,709
営業貸付金	256
有価証券	1,254
販売用不動産	1,027
仕掛販売用不動産	5,554
未成工事支出金	680
原材料及び貯蔵品	565
前払費用	2,952
未収入金	1,198
その他	4,255
貸倒引当金	△142
固定資産	180,705
有形固定資産	123,215
建物及び構築物	40,542
機械装置及び運搬具	11,185
土地	49,221
リース資産	11,732
建設仮勘定	3,470
その他	7,062
無形固定資産	9,575
のれん	2,324
その他	7,250
投資その他の資産	47,914
投資有価証券	16,903
長期貸付金	501
固定化営業債権	214
長期前払費用	3,252
繰延税金資産	23,650
その他	4,333
貸倒引当金	△941
繰延資産	327
社債発行費	327
資産合計	291,790

科目	第46期 (2019年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	141,765
電子記録債務	897
買掛金	4,037
工事未払金	4,715
短期借入金	1,070
1年内返済予定の長期借入金	2,768
1年内償還予定の社債	3,966
リース債務	5,320
未払金	14,922
未払法人税等	798
前受金	34,635
未成工事受入金	3,651
完成工事補償引当金	347
保証履行引当金	1,138
補修工事関連損失引当金	50,707
空室損失引当金	8,826
資産除去債務	44
その他	3,919
固定負債	68,687
社債	8,103
長期借入金	18,318
リース債務	8,501
長期前受金	11,869
長期預り敷金保証金	6,599
繰延税金負債	5
空室損失引当金	3,902
退職給付に係る負債	8,213
資産除去債務	86
その他	3,086
負債合計	210,452
純資産の部	
株主資本	81,140
資本金	75,282
資本剰余金	45,148
利益剰余金	△38,635
自己株式	△655
その他の包括利益累計額	△224
その他有価証券評価差額金	280
為替換算調整勘定	△176
退職給付に係る調整累計額	△327
新株予約権	404
非支配株主持分	17
純資産合計	81,338
負債及び純資産合計	291,790

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第46期	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
売上高		505,223
賃貸事業売上高		426,388
開発事業売上高		58,992
その他の事業売上高		19,842
売上原価		428,988
賃貸事業売上原価		363,651
開発事業売上原価		44,597
その他の事業売上原価		20,739
売上総利益		76,235
販売費及び一般管理費		68,844
営業利益		7,390
営業外収益		891
受取利息		113
受取配当金		172
投資有価証券評価益		185
為替差益		148
持分法による投資利益		1
その他		270
営業外費用		1,218
支払利息		748
社債発行費		191
その他		278
経常利益		7,063
特別利益		245
固定資産売却益		245
特別損失		72,148
固定資産売却損		0
固定資産除却損		117
減損損失		7,560
補修工事関連損失引当金繰入額		50,707
補修工事関連損失		4,079
空室損失引当金繰入額		9,684
税金等調整前当期純損失(△)		△64,840
法人税、住民税及び事業税		756
法人税等調整額		3,124
当期純損失(△)		△68,720
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△58
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△68,662

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

お知らせ

連結株主資本等変動計算書 第46期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	75,282	45,235	37,839	△430	157,926
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△3,025		△3,025
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△68,662		△68,662
自己株式の取得				△5,012	△5,012
自己株式の消却			△4,787	4,787	－
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△86			△86
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△86	△76,474	△225	△76,786
当連結会計年度末残高	75,282	45,148	△38,635	△655	81,140

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	586	872	△341	1,117	284	109	159,438
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△3,025
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)							△68,662
自己株式の取得							△5,012
自己株式の消却							－
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							△86
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△306	△1,049	14	△1,342	120	△92	△1,313
当連結会計年度変動額合計	△306	△1,049	14	△1,342	120	△92	△78,100
当連結会計年度末残高	280	△176	△327	△224	404	17	81,338

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第46期 (2019年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	77,206
現金及び預金	53,537
売掛金	5,505
完成工事未収入金	1,626
営業貸付金	256
有価証券	853
販売用不動産	247
仕掛販売用不動産	2,874
未成工事支出金	667
貯蔵品	427
前払費用	2,710
未収入金	963
預け金	2,069
関係会社短期貸付金	4,948
その他	646
貸倒引当金	△126
固定資産	183,166
有形固定資産	80,740
建物	20,283
構築物	254
機械及び装置	145
工具、器具及び備品	768
土地	40,047
リース資産	17,411
建設仮勘定	1,829
無形固定資産	5,894
投資その他の資産	96,531
投資有価証券	15,450
関係会社株式	49,114
長期貸付金	498
関係会社長期貸付金	4,926
固定化営業債権	214
長期前払費用	2,822
繰延税金資産	21,420
その他	3,414
貸倒引当金	△1,332
繰延資産	327
社債発行費	327
資産合計	260,700

科目	第46期 (2019年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	133,056
電子記録債務	897
買掛金	2,830
工事未払金	4,400
1年内返済予定の長期借入金	100
1年内償還予定の社債	3,966
リース債務	6,586
未払金	14,025
未払法人税等	487
前受金	32,864
未成工事受入金	3,340
預り金	3,540
完成工事補償引当金	289
補修工事関連損失引当金	50,707
空室損失引当金	8,826
その他	192
固定負債	50,999
社債	8,103
リース債務	12,875
長期前受金	11,868
長期預り敷金保証金	6,570
退職給付引当金	7,638
空室損失引当金	3,902
その他	40
負債合計	184,055
純資産の部	
株主資本	75,959
資本金	75,282
資本剰余金	45,235
資本準備金	45,235
利益剰余金	△43,902
その他利益剰余金	△43,902
繰越利益剰余金	△43,902
自己株式	△655
評価・換算差額等	280
その他有価証券評価差額金	280
新株予約権	404
純資産合計	76,644
負債及び純資産合計	260,700

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告書

お知らせ

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第46期
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	477,834
賃貸事業売上高	418,374
開発事業売上高	46,138
その他の事業売上高	13,321
売上原価	405,787
賃貸事業売上原価	360,053
開発事業売上原価	34,363
その他の事業売上原価	11,369
売上総利益	72,046
販売費及び一般管理費	66,484
営業利益	5,561
営業外収益	2,220
受取利息及び受取配当金	1,458
為替差益	171
その他	590
営業外費用	964
支払利息	600
その他	364
経常利益	6,817
特別利益	242
固定資産売却益	242
特別損失	72,948
固定資産売却損	0
固定資産除却損	80
減損損失	7,560
補修工事関連損失引当金繰入額	50,707
補修工事関連損失	4,094
空室損失引当金繰入額	9,684
貸倒引当金繰入額	516
子会社株式評価損	305
税引前当期純損失(△)	△65,888
法人税、住民税及び事業税	221
法人税等調整額	2,644
当期純損失(△)	△68,754

株主資本等変動計算書 第46期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	75,282	45,235	45,235	32,664	32,664	△430	152,752
当期変動額							
剰余金の配当				△3,025	△3,025		△3,025
当期純損失 (△)				△68,754	△68,754		△68,754
自己株式の取得						△5,012	△5,012
自己株式の消却				△4,787	△4,787	4,787	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	△76,567	△76,567	△225	△76,792
当期末残高	75,282	45,235	45,235	△43,902	△43,902	△655	75,959

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	586	586	284	153,623
当期変動額				
剰余金の配当				△3,025
当期純損失 (△)				△68,754
自己株式の取得				△5,012
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△306	△306	120	△186
当期変動額合計	△306	△306	120	△76,979
当期末残高	280	280	404	76,644

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告書

お知らせ

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社レオパレス21

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レオパレス21の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レオパレス21及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表3. 連結貸借対照表に関する注記(5)偶発債務に記載されているとおり、会社が施工した集合住宅の一部の物件において不備があることが判明した。会社は当該事象により、不備に係る補修工事費用及び付帯費用の発生に備えるため、補修工事関連損失引当金を計上しているが、翌連結会計年度以降の調査及び補修工事の進捗状況等によっては、追加で補修工事関連損失引当金を計上すること等により、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社レオパレス21

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レオパレス21の2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表3. 貸借対照表に関する注記(4)偶発債務に記載されているとおり、会社が施工した集合住宅の一部の物件において不備があることが判明した。会社は当該事象により、不備に係る補修工事費用及び付帯費用の発生に備えるため、補修工事関連損失引当金を計上しているが、翌事業年度以降の調査及び補修工事の進捗状況等によっては、追加で補修工事関連損失引当金を計上すること等により、会社の業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告書に記載されているとおり、当社が施工をした共同住宅の界壁の不備の事案、ならびに、界壁、外壁及び天井が、法定仕様に適合しない仕様となっている事案が判明いたしましたことから、当該内部統制システムには、運用上改善すべき点があると認めます。監査役会としては、当社において既に上記事案の原因究明が進められ、再発防止策の策定がなされていることを確認しておりますが、今後も本事案の再発防止策の実施状況を継続的に注視してまいります。

また、会社は2018年5月11日付の取締役会決議に基づき、自己株式取得を実施したところ、当該自己株式取得が会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額の範囲内でありましたが、その後の業績推移により、期末に分配可能額がマイナスとなる事態が生じたため、取締役に会社法465条に定められた義務が発生している可能性があることが判明いたしました。監査役会といたしましては、慎重に調査を進めてまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月29日

株式会社レオパレス21 監査役会

常勤監査役 那須篤則 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 吉野二良 ㊟

監査役(社外監査役) 中村正彦 ㊟

監査役(社外監査役) 湯原隆男 ㊟

以上

株主様ご優待について

当社では、より多くの株主様に当社グループの商品サービスをご理解いただくこと、より長期間にわたって当社株式を保有していただける株主様の増加を目的として、株主優待制度を実施しております。毎年9月30日および3月31日の当社株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上の当社株式を保有いただいている株主様を対象として、株主様ご優待を実施しております。

優待 1

レオパレスリゾート宿泊 **無料**

国内レオパレスホテル宿泊 **50%割引**

100株以上



優待券1枚につき、1室（1泊）の利用が可能となります。

- ハイシーズンはご利用日の制限がございます。また航空券など移動に際する費用は含まれておりません。
- 割引の対象は、ご宿泊料金といたします。飲食・ゴルフプレー料金等のその他ご費用につきましては割引の対象外とさせていただきます。
- ご利用の際は、ご予約時に株主優待をご利用する旨を申し出てください。チェックイン時に本券をフロントまでご提示ください。
- 国内レオパレスホテルの割引は、客室正規料金からの50%です。

優待 2

賃貸管理物件の

入居時費用の割引

300株以上



当社賃貸管理物件にご入居される際にお支払いただく初期費用を割引いたします。

- 当社直営店もしくは当社パートナーズ店をご利用いただけます。
- 割引の対象は、マンスリー契約のマンスリー手数料、もしくは賃貸契約の初期費用のうち礼金・当日日割賃料・翌月賃料といたします。
- ご契約のプランや条件によっては、割引の対象外となる場合がございます。詳しくは店頭窓口でお問い合わせください。
- ご入居申込前までに本券に必要事項をお書き添えの上、担当営業にお渡しください。ご入居申込後はお受けすることができません。
- 本券1枚につき入居契約1回のご利用とさせていただきます。

優待 3

(株)レオパレス21 / (株)もりぞう
建築請負工事に関する
ご費用の割引

300株以上



当社による建物建築請負工事、関係会社の株式会社もりぞうによる注文住宅の建築工事の、建物本体工事費用を割引いたします。

- アパート・賃貸併用住宅・注文住宅・商業施設、介護施設等にご利用いただけます。追加工事、リフォーム工事、土地取得、完成後の宮繕工事の割引はお受けすることができません。
- 初回お見積りまでに本券に必要事項をお書き添えの上、担当営業にお渡しください。初回お見積り提示後はお受けすることができません。
- 本券1枚につき新築の建物建築請負工事契約1回のご利用とさせていただきます。

優待 1

ご所有の 株式数・期間	レオパレスリゾート 無料宿泊券		国内レオパレスホテル 50%宿泊割引券	
	3年未満	3年以上	3年未満	3年以上
100株～299株	2枚	3枚	2枚	3枚
300株～499株				
500株～999株				
1,000株以上			8枚	12枚

ご所有の 株式数・期間	優待 2		優待 3	
	賃貸管理物件 入居時費用の割引券 ※下段は割引額	当社 建物本体工事割引券 ※下段は割引額	(株)もりぞう 建物本体工事割引券 ※下段は割引額	
	3年未満	3年以上	1年以上	1年以上
100株～299株	—	—	—	—
300株～499株	1枚 10,000円	1枚 15,000円	1枚 100,000円	1枚 工事請負価格の0.3%
500株～999株	1枚 20,000円	1枚 25,000円	1枚 200,000円	1枚 工事請負価格の0.5%
1,000株以上	1枚 30,000円	1枚 35,000円	1枚 300,000円	1枚 工事請負価格の1.0%

※「賃貸管理物件の入居時に関するご費用の割引」および「建築請負工事に関するご費用の割引」は、1年以上保有されている株主様を対象とします。

	優待 1		優待 2	優待 3	
	レオパレスリゾート 無料宿泊券	国内レオパレスホテル 50%宿泊割引券	賃貸管理物件 入居時費用の割引券	当社 建物本体工事割引券	(株)もりぞう 建物本体工事割引券
基準日	毎年3月31日および9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様		毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様		
有効期限	3月31日時点：9月1日から翌年2月末日 9月30日時点：3月1日から8月末日		3月31日時点：8月1日から翌年7月末日		
贈呈方法	定時株主総会の決議ご通知および中間事業報告書等とともに郵送にて発送いたします。				

※保有期間3年以上の対象となる株主様は、毎年3月31日（期末）および9月30日（中間）の当社株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載または記録されており、かつ継続保有期間のいずれの時点においても、所定の株数を保有している株主様となります。なお、相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算いたします。また、海外住所への株主優待の発送はいたしかねます。海外にお住まいの方の優待受取方法については、お取引のある証券会社にお問い合わせください。

対象施設のご案内

お問い合わせ、ご予約につきましては、各ホテルにて承ります。



ホテルレオパレス札幌

「北海道の四季」をテーマにしたホテル。

北海道一の繁華街「すすきの」まで徒歩7分の立地。2017年10月に新館がオープン。2018年6月には本館の改装が完了し、新たに生まれ変わりました。モザイクタイルを施した大浴場を完備し、くつろぎの時間をお過ごしいただけます。



〒060-0062 北海道札幌市中央区南2条西8-6-1

TEL: 011-272-0555 FAX: 011-272-0567

[e-mail] sapporo_hotel@leopalace21.com

アクセス▶地下鉄西11丁目駅より徒歩5分/地下鉄大通駅より徒歩8分/JR札幌駅よりタクシーで約7分



ホテルレオパレス仙台

仙台駅東口より徒歩5分、 杜の都をロビーに再現。

仙台的街並みをイメージさせる吹き抜けのエントランスに木目と爽やかなグリーンをアクセントにした北欧風の明るい客室。また全室にシモンズ社製ポケットコイル式ベッドを採用し、快適な眠りをご提供します。2011年度のグッドデザイン賞受賞ホテルです。



〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-6-28

TEL: 022-706-0001 FAX: 022-706-0002

[e-mail] sendaieast_hotel@leopalace21.com

アクセス▶JR仙台駅東口より徒歩5分/地下鉄東西線宮城野通駅南1出口より徒歩1分



ホテルレオパレス名古屋

ナゴヤドーム至近。 ビジネス、観光の拠点として 最適なホテル。

名古屋最大の繁華街「栄」やナゴヤドームにも近く、アクセス良好なホテルレオパレス名古屋。大理石を敷きつめたロビーは、落ち着いた雰囲気を感じさせています。またベッドはワイドサイズをご用意。快適な眠りをご提供します。地下鉄2線が利用でき、移動にも便利です。



〒464-0075 愛知県名古屋市中千種区内山3-4-4

TEL: 052-741-3335 FAX: 052-741-7652

[e-mail] nagoya_hotel@leopalace21.com

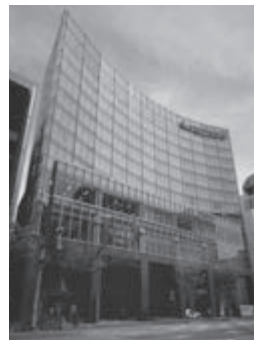
アクセス▶地下鉄東山線または桜通線今池駅1番出口より徒歩4分/名古屋駅よりタクシーで約20分



ホテルレオパレス博多

博多駅筑紫口より 徒歩3分の好立地。 ワンランク上のくつろぎを。

日経トレンドのホテル格付けで、2010年福岡編No.1を受賞。洗練されたスタイリッシュなデザインで、健康と快適性にこだわったホテルです。福岡空港から博多駅まで地下鉄で5分と抜群の立地を誇ります。ガラスウォールの外観、そして開放感あふれる大きな吹き抜けのロビーがお客様をお迎えいたします。



〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-33

TEL: 092-482-1212 FAX: 092-482-1289

[e-mail] hakata_hotel@leopalace21.com

アクセス▶JR博多駅筑紫口より徒歩3分/福岡空港より地下鉄で5分



ようこそ、グアムの丘の楽園へ

グアム国際空港から車でおよそ25分。常夏の楽園グアム島中心部の丘陵にひろがる、レオパレスリゾート・グアム。美しい景観をはじめ、様々な施設にもこだわった広大な複合リゾートは、滞在するだけでやりたいことのすべてがかなう夢の楽園。



ご宿泊



■LEOPALACE HOTEL

湖畔の美しい佇まいと凛とした雰囲気のリオパレスホテルは、2017年にワンランク上のラグジュアリーホテルとして生まれ変わりました。4、5階のメダリオンフロアは、ここでしか味わえない極上のリゾートライフを提供します。



■FOUR PEAKS

アメリカン・ライフをお楽しみいただきながら、まるで自宅にいるような居心地をご提供し、親子三世代や大人数の旅行、中長期のグアム滞在でも、ご宿泊いただけます。ホテルライフとは一味違う滞在型の宿泊をお楽しみください。

その他リゾート内施設



大自然を切り開いて創ったコースが名物のレオパレスリゾート カントリークラブ。美しいコースは、ゴルフを愛するすべてのプレイヤーの欲望を存分に満たしてくれるでしょう。また、各コースに「モンスターホール」と呼ばれる難関ホールが存在します。

Leopalace resort country club
Monster Hole



■プール

スリル満点のウォータースライダーや幼児用プールなどを備えた「ラグジュアリープール」。小さなお子様から大人まで、ご家族揃ってリゾート気分を満喫いただけます。



■レオパレス スパ

スパ施設はミクロネシア最大クラスの充実度。メニューも豊富なバリエーションをご用意しております。



■レストラン

レオパレスリゾートの一流シェフたちが、イタリアン・和食・アジアンそれぞれの特徴を最大限活かした料理をご提供。カジュアルなカフェレストランやスポーツ・バーもございます。

■その他

・ボウリング場 ・カラオケルーム ・卓球/ビリヤード/ダーツ ・託児所 ・シミュレーションゴルフ など

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

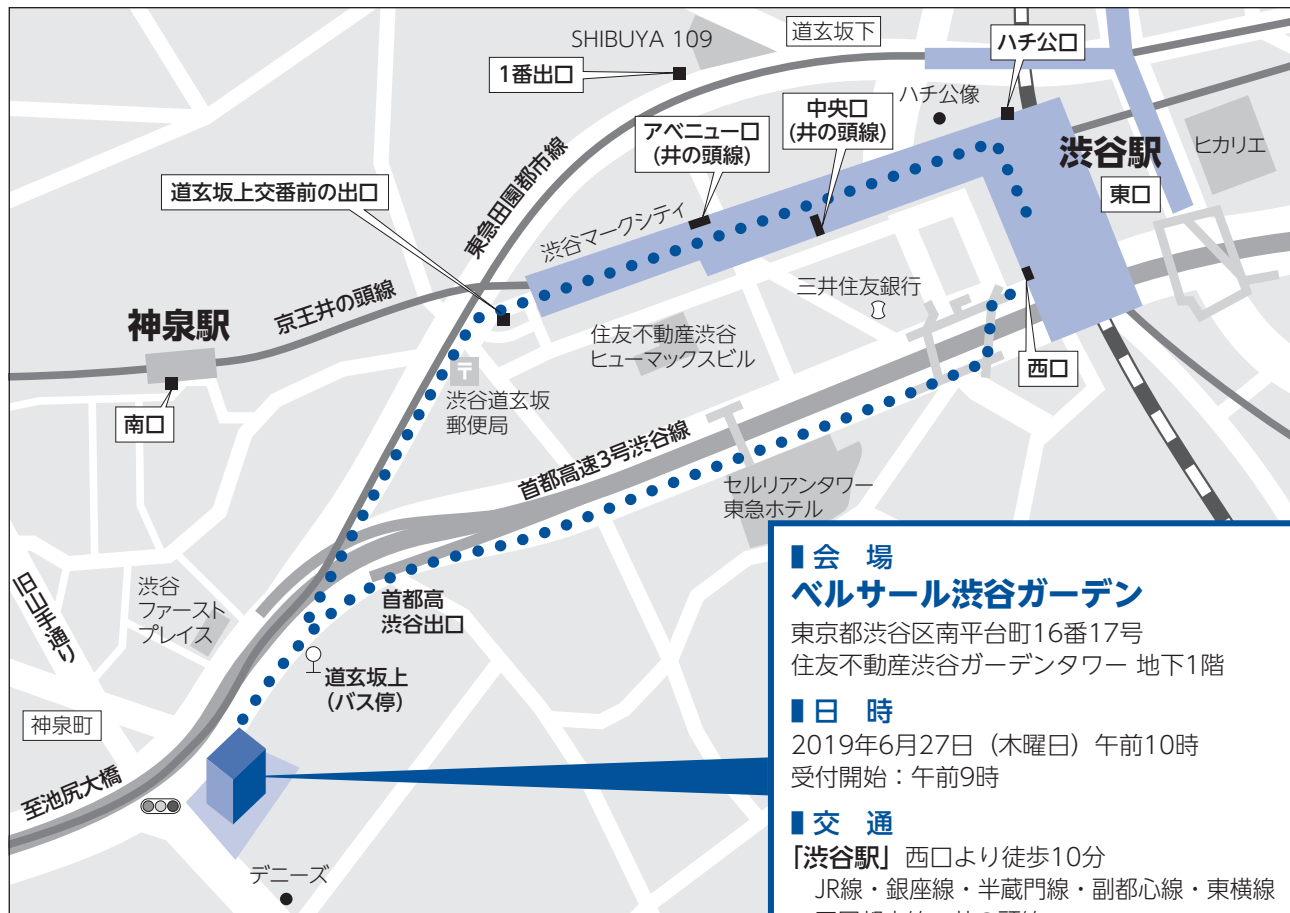
連結計算書類
計算書類

監査報告書

お知らせ

第46期定時株主総会 会場のご案内

※渋谷駅東口交差点周辺工事に伴い、駅形状、出入口、歩行者ルートが変わる場合があります。ご注意ください。



会場 ベルサール渋谷ガーデン

東京都渋谷区南平台町16番17号
住友不動産渋谷ガーデンタワー 地下1階

日時

2019年6月27日 (木曜日) 午前10時
受付開始：午前9時

交通

「渋谷駅」西口より徒歩10分
JR線・銀座線・半蔵門線・副都心線・東横線
田園都市線・井の頭線

「神泉駅」南口より徒歩6分
井の頭線

開催場所が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。

本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

お願い

駐車スペースがございませんので、当日のお車でのご来社をご遠慮くださるようお願い申し上げます。

Leopalace 21

株式会社レオパレス21

〒164-8622 東京都中野区本町二丁目54番11号
TEL.03-5350-0001 (代) FAX.03-5350-0058

